

枚方市立地域活性化支援センター利用環境充実事業について

1 趣旨

コロナ禍が長期化する中、加速化した新しい生活様式「ニューノーマル」が人々の生活に大きな変化をもたらしており、企業もテレワークやDXの推進、オンラインへのシフトなど変化を迫られている。

平成17年度（2005年度）に開設した起業の創出・地域企業支援施設である地域活性化支援センターは現下の社会・経済情勢のほか、公共交通機関のアクセスが良くない等の要因もあり、稼働率が低い状況となっている。こうした状況を踏まえ、インターネット環境の改善、テレワークや創業の準備段階から経営支援まで幅広い利用が可能となるコワーキングスペース・シェアオフィスの設置、子育て世代の創業・就労を支援する一時預かり保育サービスの試行実施など、多様な利用ニーズにも応えられる環境整備を図るため、地域活性化支援センターの利用環境の充実に取り組むもの。

地域活性化支援センターの貸室の一部をシェアオフィス及びコワーキングスペースとして改修整備し、新たな機能を整備・拡充することで、テレワークによる事業推進のための環境を整え、課題解決を図る。

シェアオフィスには、副業マッチング事業者を誘致し、副業を希望する人材と枚方の企業等とのマッチングを推進することで、市内中小企業のDX推進などの課題を解決する先駆的なセンター、地域を目指す。

また、コワーキングスペースでは、子育て世代の創業・就労への支援や若手起業家の育成など環境づくりに取り組み、創業・雇用の機会を拡大し、都市部からのビジネス移住を推進することで、ひいては移住・定住につなげ、「手厚いサポートのある関西一創業しやすい街」を目指す。

2 整備手法

設計段階から工事施工者が参画することが出来、専門分野での技術力を有効活用し、ブランディングや空間デザインの選定、工程管理の最適化によるコスト削減や工期短縮を図ることが可能となる、総合管理、設計、工事監理、施工、プロモーションの公募型プロポーザルで実施する。

3 事業者選定

- ・本市附属機関における有識者で構成する事業者選定審査会にて審査の上、提案内容と事業費から総合的に事業者を選定する。（評価点の割合は提案内容重視とする方向で同審査会に諮る。）
- ・公募にあたり、調査基準価格（※1）を設定することとし、下回った場合であっても、即失格とせず審査会において判断する。

※1 入札（委託・工事等）でいう最低制限価格をいう。

4 提案内容のポイント

- ・ 公共施設の既成概念にとらわれない、柔軟かつ多様な視点と発想を期待する。
- ・ 利用者が快適に過ごすことができ、先進的で機能的なデザイン、空間とする。
- ・ 本委託業務の趣旨及び地域活性化支援センターの目指すべきビジョン（※2）を理解し、単なるハード整備に留まらない、今後の事業展開につながるような「創造性」の発揮に影響を与えられる提案を求める。
- ・ 現施設管理運営受託者など関係機関と連携した効率的・効果的な運営を想定したものとする。
- ・ 共同企業体による参加を認める。

《要求水準（必要最低条件）》

- ・ 5階部分のパソコン研修室 1・2 及び共用スペースに以下の空間を確保する。
シェアオフィス 4室程度 コワーキングスペース 30席程度
WEB 会議室（クローズタイプ） 1室程度
打ち合わせスペース（定員4人程度） 2室程度
集中スペース 10席程度 簡易な飲食スペース 受付スペース
- ・ 5階・6階・7階の指定場所に無線 LAN 等を整備する。

※2 地域活性化支援センターのビジョン

多くの方の知見を活用できる コミュニティ型の創業支援施設へ

～手厚いサポートのある関西一創業しやすい街 枚方を目指して～

地域活性化支援センターは、多くの方の知見を活用できるコミュニティ型の創業支援施設として、創業支援のワンストップ相談窓口となり、専門家による経営相談、人材及び組織の育成支援等を行うとともに、利用者同士が交流でき、ビジネス面での相乗効果が期待できる機会を創出する。

ワンストップ相談窓口

- ・専門家への経営相談
- ・きめこまやかなビジネスサポート
- ・創業に関する情報提供
- ・創業支援機関との連携

子育て世代の支援

- ・一時預かり保育サービスの試行実施
- ・新たなビジネスにチャレンジする
子育て世代をターゲットとした創業支援



コミュニティの形成

- ・新たなコミュニティの形成のための
創業者・創業準備者が集う施設へ
- ・市内の民間コワーキング施設との連携
- ・異なるステークホルダー間の協働促進

テレワーク環境の整備

- ・テレワークの普及に伴う「働き方の新しいスタイル」への転換が図れるような環境づくり
- ・本拠から離れた場所に設置される「サテライトオフィス」として活用できる環境の整備

若手起業家の育成

- ・若手起業家のコミュニティにおける
交流の創出と事業展開を支援
- ・地域性を活かした若手起業家の発掘
- ・学生ベンチャーのビジネスサポート

5 実施スケジュール

内 容	日 程
募集要項・要求水準書等の公表	令和5年4月中旬
提案書等の受付	令和5年5月上旬～下旬
プレゼンテーションの実施	令和5年6月中旬～下旬
提案審査結果の通知	令和5年6月下旬～7月上旬